

参加表明（参加資格・参加申込及び現地確認）に関する質問回答

No.	図書名	頁	項目						タイトル (該当する用語や数量、時期等)	質問・意見事項	回答
1	実施要領	7							(3)参加申込に係る書類の配布	既存図等入手するには、②要求水準書等の配布の手続きによるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	1 1							7 技術提案書等の提出	複数ページにわたる資料は、左上をステープル留めするとありますが、いわゆるホッチキス留めと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領	1 5							10 審査方法及び審査結果の発表	③プレゼンテーションの実施の説明者は5名以内であれば、複数名で担当割りによるプレゼンテーションとしてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	審査基準	3							3 審査方法 (2)技術基礎審査	基本設計図書のうち、1.1概要説明書は最大5ページ程度とありますが、一方、1.2基本設計図書の枚数制限に関して記載がありませんので、制約がありましたらご教示ください。また、基本設計図書は、技術審査における評価対象外と考えてよろしいでしょうか。	概要説明書については、最大5ページ程度としてください。また、基本設計図書は、技術基礎審査の評価対象となり枚数の制約はございません。
5	要求水準書	1							1.工事の目的	『本施設の解体撤去跡地には、新たに「（仮称）リサイクルセンター」を建設するために敷地造成を行うこと』が目的にありますが、本工事の施工中（令和10年10月末まで）に（仮称）リサイクルセンター建設工事と幅輻することはないものと考えてよろしいでしょうか。	リサイクルセンター建設工事と本工事の幅輻はございません。
6	要求水準書	6							図-2 焼却施設全体フロー	図中に示されている機器類の文字が読み取れません。画像鮮明にしてご提供ください。	【追加資料①】をご確認ください。
7	要求水準書	8							第3節 工事範囲 1.本施設解体撤去工事	1.8 樹木伐採・伐根作業とありますが、解体対象物を示した図-4の赤色線内部に存在する樹木はすべて伐採・伐根の対象を考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	要求水準書	8							第3節 工事範囲 1.本施設解体撤去工事	1.9 外構（場内舗装、雨水排水設備、マンホール、フェンス、外灯など）の記載がありますが、これらの外構類は新設工事ではなく、解体対象物すなわち「外構解体」であると考えてよろしいでしょうか。	原則、全てを解体対象としますが、雨水排水設備については解体時期や方法など一部協議となります。
9	要求水準書	9							第3節 工事範囲 2.特記事項 2.1	『添付資料等に示す全ての数量及び寸法等の詳細は、設計図書中の参考数量及び別添図面集から判断すること。』とありますので、参考数量及び別添図面集をご提供ください。	「実施要領 P7（3）②」にて配布しましたDVDデータを参照ください。
1 0	要求水準書	9							第3節 工事範囲 2.特記事項 2.2	『設計書中の参考数量等が現地と異なる場合は現地を正とし必要に応じて現地で確認すること。』とありますので、必要があれば指定された現地確認可能期間（5月12日～5月16日）以降であっても、現地確認が可能であると考えてよろしいでしょうか。	工事中の確認作業となりますので、左記で示す現地確認は行いません。
1 1	要求水準書	9							第3節 工事範囲 2.特記事項 2.3	本工事には、土壤汚染対策法に基づく調査及び対策工事は含まないが形質変更届出等の書類作成の支援を行うとありますが、土壤汚染対策法第4条第1項の一定の規模以上の土地の形質の変更届出書と読みかえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 2	要求水準書	9							第3節 工事範囲 2.特記事項 図-4 解体対象物（外構以外）	赤色線の内部が解体対象と考えてよろしいでしょうか。外構以外との記載があるので、外構は解体対象外と考えてよろしいでしょうか。	外構も解体対象となります。
1 3	要求水準書	9							第3節 工事範囲 2.特記事項 図-4 解体対象物（外構以外）	ゲート設置を示した水色線が記載されていますが、一直線でないように見えます。この意図することならびに詳細図を示してください。	意図はございません。 また、ゲートの位置についても当該位置を指定しているものではございません。 ゲートの位置については、各社提案により安全に配慮した位置に設置をお願いします。
1 4	要求水準書	9							第3節 工事範囲 2.特記事項 図-4 解体対象物（外構以外）	赤色線で示された範囲に工費用仮囲いを設置するものと考えてよろしいでしょうか。また、人の出入口は任意と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 5	要求水準書	1 0							第3節 工事範囲 2.特記事項 図-5 1.7（カルバート部）の詳細	カルバート撤去の断面図をご提示ください。また、残置カルバートとの取り扱い措置に関して、ご教示ください。	No.9に記載のとおりとなります。 また、取合いについては協議の上、決定します。
1 6	要求水準書	1 4							第7節 提出図書 1.基本設計図書（提案書）	基本設計図書（提案書）とは、概要説明書、基本設計図書、工事費内訳書で構成されるものであって、技術提案書とは別書類であるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 7	要求水準書	1 4							第7節 提出図書 1.基本設計図書（提案書） 1.2基本設計図書	(1)工事車両及びごみ収集車の搬入・排出動線図とありますが、(1)工事車両及びごみ収集車の搬入・搬出動線図と読みかえてよろしいでしょうか。また、ごみ収集車の搬入・搬出動線に関しては、想定ルートをご教示ください。	お見込みのとおりです。 また、ごみ収集車の搬入出同線の想定ルートは【追加資料②】をご確認ください。
1 8	要求水準書	4 0							第4節 除染工事要求水準 3.汚染物除去の確認 3.2耐火物・コンクリート・ALC版	『ビデオ、写真撮影すること。』とありますが、ビデオまたは写真撮影することと解釈してよろしいでしょうか。また、頻度に関してご教示ください。	お見込みのとおりです。 原則、対象となる全ての部材について除染の記録を行ってください。
1 9	要求水準書	4 0							第5節 解体撤去工事要求水準 1.一般事項	『解体作業状況を住民が確認できるように対応すること。』とありますが、リアルタイムで確認することを求めているのでしょうか。	確認の方法や頻度については提案とします。
2 0	要求水準書	4 1							第5節 解体撤去工事要求水準 3.地下撤去範囲等	杭の無い地盤改良部分は、全て撤去すること。とありますが、撤去範囲ならびに深さをご教示ください。また、撤去した土の処理処分に関してご教示ください。	No.9に記載のとおりとなります。 また、撤去した土の処理処分は受注者の責任において適正に行ってください。

2 1	要求水準書	4 1							第5節 解体撤去工事要求水準 4. 埋め戻し及び整地工事	敷地敷き均し材としての砕石発生材とは、クラッシャーラン、粒度調整砕石のことであって、現場から発生する解体材から得られる材料ではないのでしょうか。	要求水準書に記載のとおりとし、砕石発生材を使用する場合は、品質管理を徹底してください。
2 2	要求水準書	4 5							第6節 処理・処分及び搬出工事要求水準 5. その他 5.1 工事用車両洗車室	第1管理区域として洗車設備を設けること、とありますが、対象車両ならびに対象期間に関してご教示ください。	対象車両及び対象期間については各社違いがあると思われるため、ばく露防止対策を含め適切な車両、期間を設定してください。
2 3	様式集（Word版）	2							3 提出書類の部数及び綴込み方法	(3)見積書（様式7-1・7-2）とありますが、見積書（様式8-1・8-2）と読みかえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 4	様式集（Word版）	2							4 電子データの提出について	「電子データの提出は不要とする」とありますが、実施要領p11の(1)提出書類には電子データ（CD-R又はDVD-R）との記載があります。どちらが正でしょうか。	実施要領に記載のとおり、電子データを提出してください。
2 5	様式集（Word版）	4							5 様式一覧表	8-1見積書のファイル形式がExcelとの記載がありますが、実際はWordでの提供になっています。ファイル形式をWordと読みかえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 6	様式集（Word版）								様式7-5 2-1施工計画・工程管理に関する事項	工事実施工程表（様式3-3、ページ数にカウントしない）とありますが、様式7-4と読みかえてよろしいでしょうか。また、様式7-4ではA3版ですが、様式7-5では資料を含めA4版を要求しています（様式の冒頭部に記載あり）。様式7-5においての工程表は、A4版またはA3版のどちらで作成を意図しているのかご教示ください。	様式7-4にて、A3版で工程表を提出してください。 様式7-5にて、A4版で工程を踏まえた施工計画を提案し、提出してください。
2 7	様式集（Excel版）								様式7-4 実施工程表	様式ファイルでは工期が令和6年3月～令和10年3月までとなっています。工程表も実施要領等に記載のある令和8年3月下旬～令和10年10月31日までと変更してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2 8	様式集（Excel版）								様式8-2 見積内訳書	見積根拠となる数量表がありません。ご提供お願いします。	No. 9に記載のとおりとなります。
2 9	様式集（Excel版）								様式8-2 見積内訳書	3. その他解体撤去工事に関して小計欄がありません。工場棟関連工事費計にも影響すると思われるので、新たに行を挿入してもよろしいでしょうか。	必要に応じて行を適宜追加してください。一方で、様式の項目を削除することはできません。
3 0	K12-2参考資料 実績報告書（土木工事）_金抜き（竣工当時）								本工事費種別明細清算書	別紙7号20が抜けているようですが、頂けますでしょうか。	【追加資料③】をご確認ください。
3 1	K12-2参考資料 実績報告書（土木工事）_金抜き（竣工当時）								本工事費種別明細清算書	別紙7号24が抜けているようですが、頂けますでしょうか。	No. 30に記載のとおりとなります。
3 2	K12-2参考資料 実績報告書（土木工事）_金抜き（竣工当時）								本工事費種別明細清算書	別紙7号32が抜けているようですが、頂けますでしょうか。	No. 30に記載のとおりとなります。
3 3	K12-2参考資料 実績報告書（土木工事）_金抜き（竣工当時）								本工事費種別明細清算書	別紙7号187の次が1000になっていますが、188～999の間の資料を頂けますでしょうか？	K12-2参考資料につきましては別紙7号187までの資料となります。別紙7号1000については不要となります。
3 4	実施要領	1 6							10審査方法及び審査結果の発表 ③プレゼンテーションの実施	使用する資料は技術提案書に原則限るものとする。とありますがExcelやWordをPowerPointに変更したり、解説図面等を追加するのは許容の範囲でしょうか？	お見込みのとおりです。
3 5	様式集	2 8							解体工事の施工実績	複数の実績を記載する場合には、上記表を複写して、ひとつの書類とすること。とありますが、こちらも左上ステープル綴じで宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
3 6	審査基準	6							1企業の実績に係る評価 (2)配置予定技術者の実績	配置技術者届出書の下部に※ 複数の配置予定候補者を示す場合には、それぞれの配置予定者につき提出すること。とございますが例えば、主任・監理技術者の実績有る者となひ者で複数資料を提出した場合、あり、なしどちらの評価対象でしょうか？	評価が低くなる方で評価をします。
3 7	審査基準	7							2技術提案の評価 2-3 周辺環境及び企業・周辺住民への配慮 (2)地元企業との連携	JVを組成した場合のみ適用でしょうか？	工事に伴い地元経済へ影響する金額を評価するので、JVを組成しない場合でも評価します。
3 8	審査基準	7							2技術提案の評価 2-3 周辺環境及び企業・周辺住民への配慮 (2)地元企業との連携	地域貢献金額＝提案金額と読み替えてよろしいでしょうか？	審査基準P7 2-3(2)に記載のある地域貢献金額はP8 算出式にある応募者の提案金額と同義となります。
3 9	様式集	3							5様式一覧表	参加表明時、提出する資料に関しては6に関しては単体で行く場合、6-1～6-5-2で宜しいでしょうか？	実施要領及び様式をご確認の上必要な書類を提出してください。
4 0	審査基準	7							2技術提案の評価 2-3 周辺環境及び企業・周辺住民への配慮 (2)地元企業との連携	提案金額の提出方法をご教示ください。	提案書に記載してください。また、書式の指定はありません。
4 1	審査基準	7							2技術提案の評価 2-3 周辺環境及び企業・周辺住民への配慮 (2)地元企業との連携	市内業者を協力会社として使用した場合（出資比率で分けられない場合）提案金額の算出方法をご教示下さい？	協力会社への発注金額等が考えられます。

4 2	参考図面集								CADデータが存在するものについては、CADデータを提供していただけないでしょうか。	【追加資料④】をご確認ください。
4 3	実施要領 審査基準	9 6	6 1		(1) (2)	③		③参加資格要件に係る資料 (2) 配置予定技術者の実績	配置予定技術者は何名まで申請することが可能でしょうか。ご教授願います。	No.36に記載のとおりとなります。
4 4	実施要領 審査基準	9 6	6 1		(1) (2)	③		③参加資格要件に係る資料 (2) 配置予定技術者の実績	配置予定技術者を複数名申請した場合、最低点の配置予定技術者で審査されるのでしょうか。ご教授願います。	お見込みのとおりです。
4 5	実施要領 審査基準	9 6	6 1		(1) (2)	③		③参加資格要件に係る資料 (2) 配置予定技術者の実績	配置予定技術者の経験工事を様式6-4や様式7-3に記載が求められています。経験工事を証明するためのコリンズデータ等を参加表明書及び技術提案書の提出時にそれぞれ添付するという認識でよろしいでしょうか。ご教授願います。	お見込みのとおりです。 参加表明で提出された書類は、同じ書類であっても技術提案書の一部としてご提出ください。
4 6	審査基準	6			(4)	1	(2)	(2) 配置予定技術者の実績	同種工事については、「産業廃棄物焼却処理施設の解体撤去工事」では加点にならないという認識でよろしいでしょうか。ご教授願います。	ばく露防止対策要綱に基づいた工事実績であれば、加点対象とします。
4 7	審査基準	6			(4)	1	(2)	(2) 配置予定技術者の実績	「同種工事」の経験については、解体工事期間中の従事率の制約はあるのでしょうか（50%以上の従事率など）。また、解体工事期間中の従事を証明するための書類として、コリンズに加えて「実施工程表」を示すことは有効と考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	従事率について、制約はありませんが、当該工事の主たる従事者であることを証明するものを添付してください。（コリンズ等）
4 8	実施要領	15	10		(2)			(2)選定方法	「本プロポーザルの選定は、技術基礎審査を行い、通過したものが技術提案審査へ進む」とありますが、1社の優先交渉者を絞り込むのではなく、技術基礎審査で所定の内容を確認されたものが数社ある場合は、すべての企業が技術提案審査に進むとの解釈でよろしいでしょうか。ご教授願います。	お見込みのとおりです。
4 9	実施要領	19	12		(3)	⑫		⑫地域貢献金額が達成できなかった場合の措置	技術提案の段階で「工事請負者は応募時に提案した内容の確認に必要となる資料」とはどのようなものでしょうか。具体的にご指示ください。また、提案金額が実績金額より低かった場合の代替案が履行できない場合のペナルティはございますでしょうか。併せてご教授願います。	下請け事業者等との契約後速やかに、領収書その他の貴社（貴グループ）が支払ったことを金額とともに証明するものを考えられます。 また、代替案が履行できない場合の取り決めについては、協議の上、決定します。
5 0	実施要領	5	4		(1)	②	ウ	②共通する参加要件 ウ	「資格審査サービスに登録された者」を証明するための添付書類としては、「東京電子自治体共同運営電子調達サービス受付票の写し」でよろしいでしょうか。ご教授願います。	お見込みのとおりです。
5 1	様式集	9						様式4 参加表明書	JVで申請を行う場合には、企業ごとに様式4を提出する必要があるのでしょうか。または、代表企業のみが提出する場合には、上段の企業名を「グループ名」と「代表企業」に変更してもよろしいでしょうか。ご教授願います。	JVで申請する場合は代表企業のための提出で構いません。 また、上段の企業名をそれぞれに変更してかまいません。
5 2	様式集	12 16						様式6-2-2 構成員及び協力企業一覧表 様式6-2-5 委任状（代表企業）	本様式で、「協力企業」を記載するように指示がありますが、協力企業とは一次下請け企業等を指すという認識でよろしいでしょうか。異なる場合、申請者に対してどのような企業が協力企業となるのでしょうか。ご教授願います。	JVを構成する場合に、構成員以外の企業をグループの協力者として参加が決定している場合に一次下請け協力企業を記載ください。 単独企業での応募の場合は、提出不要です。
5 3	様式集	12 16						様式6-2-2 構成員及び協力企業一覧表 様式6-2-5 委任状（代表企業）	上記の質問で、一次下請け企業等を指す場合、参加表明書の提出時点で決まっていない場合には削除の上、記載しなくても良いという認識でよろしいでしょうか。ご教授願います。	お見込みのとおりです。
5 4	様式集	12 16						様式6-2-2 構成員及び協力企業一覧表 様式6-2-5 委任状（代表企業）	質問11の追加質問で、一次下請け企業等を指す場合、協力企業については、どの範囲までの下請け企業を記載すればよろしいでしょうか。ご教授願います。	No.52に記載のとおりとなります。
5 5	様式集	12						様式6-2-2 構成員及び協力企業一覧表	表上段に「〈番号 〉」と記載がありますが、この番号には何か数字を記載する必要があるのでしょうか。ある場合には、どのように記載するかご指示願います。	記載は不要です。
5 6	実施要領	6	4			③	エ	代表構成員以外のJV構成員の配置予定技術者について	代表構成員以外のJV構成員の技術者については、1)に示される国家資格の保有や資格者証および講習修了証の取得を求められるのでしょうか。また、技術者の通知については契約後でよろしいでしょうか。ご教授願います。	代表構成員以外の要件は示していません。 また、技術者については、お見込みのとおりです。
5 7	審査基準	6			(4)	1	(2)	(2) 配置予定技術者の実績	「ダイオキシン類ばく露防止要綱の下、同種工事」とありますが、公共下水道事務所発注でダイオキシン類ばく露防止要綱の基づき実施された下水処理場の焼却施設の解体工事は同種工事となりますでしょうか。ご教授願います。	No.46に記載のとおりとなります。
5 8	実施要領	9				6	(1)	提出書類（参加表明書及び参加資格審査書類等の提出）	③参加資格要件に係る資料について「※1記入した実績については、契約書の鑑の写しの他、業務内容が要件に該当することが正確に確認できる資料等を添付し、該当箇所をマーカーするなど明示すること。」とありますが、コリンズにて実績を証明できる場合にはコリンズの添付をもって資料とすることは可能でしょうか。 もしくはコリンズで確認できる場合であっても契約書、図面等の添付が必要でしょうか。	コリンズの提出をもって可能とします。
5 9	様式集	18			6-3	1	(1)	イ	業者番号とは受付表や電子調達サービス上では確認できませんが、何を示すものでしょうか。 記載すべき事項をご教示ください。	業者番号は記載不要です。
6 0	実施要領	9		6	(1)	③		様式6-4配置技術者届出書	配置予定技術者は共同企業体構成員の代表者以外から専任してもよろしいでしょうか。	配置予定技術者は共同企業体代表者から選任してください。
6 1	審査基準	6		3	(4)	1	(2)	配置予定技術者の実績	共同企業体構成員から専任した主任技術者の施工実績も加点対象となるのでしょうか。	共同企業体代表者から選任した場合のみ加点対象となります。
6 2	実施要領	9		6	(1)	③		様式6-4配置技術者届出書	配置予定技術者は本工事における監理技術者と考えてよろしいでしょうか。それとも代表者以外の構成員から専任する主任技術者も含まれるのでしょうか。	No.60に記載のとおりとなります。

6 3	審査基準	6		3	(4)	1	(2)		配置予定技術者の実績	上記質問No. 3の場合、審査基準3審査方法(4)価格以外の評価点の審査方法に記載の配置予定技術者の実績は、共同企業体代表者以外の構成員から選任する主任技術者の実績も加点対象と考えてよろしいでしょうか。	No. 61に記載のとおりとなります。
6 4	様式集 (Word)	21							様式6-4配置技術者届出書	配置技術者届出書に記載できる配置予定候補者は、監理技術者・主任技術者それぞれ何名まで可能でしょうか。	人数に制限はございません。
6 5	様式集 (Word)	21							様式6-4配置技術者届出書	配置技術者届出書に記載できる配置予定候補者は、どの時点で他工事に従事なし（コリンズから抜けている）の状態であればよいでしょうか。（1.参加表明申請時 2.技術提案等提出日 3.仮契約日 4.契約日 5.その他） その他の場合は具体的にご教示ください。	契約日までとしてください。